

令和7年度女性が働きやすい職場へのバージョンアップ環境整備補助金のお知らせ

1 目的

地域の活力を維持し、社会を支えていくためには、女性が個性や能力を十分に発揮することが重要であることから、本県の男女共同参画を積極的に推進するため、女性の採用に向けた働きやすい職場環境整備の取組に支援を行います。

2 対象者

宮城県内に本社、主たる事業所が所在する中小企業者又は小規模事業者

3 事業概要

支援内容	女性が働きやすい職場環境整備に資する施設、設備又は備品の新設、増設、改修又は購入に要する経費 ①女性専用施設等 トイレ、更衣室、シャワー室、休憩室、託児スペース、授乳施設等 ②安全確保施設等 スロープ、滑り止め、防犯灯、防犯カメラ等 ③福利厚生施設等で知事が認めるもの 調理・保温設備等
補助率	補助対象経費の1／2以内
補助上限	500千円 ※備品にあつては、付属品や設置工事費等を含み、総額10万円以上を対象とします。
採択の主な要件	① 宮城県内の事業所で実施する取組であること。 ② 新たに女性を正社員として雇用することが見込まれること。 ③ 整備する内容が、女性を雇用しようとしているまたは雇用している人数に対して過剰でないこと。 ④ 他者が所有する施設での整備でないこと。 ⑤ 中古品を導入する場合には、耐用年数の残存年数が5年以上あること。

4 実施期間

令和7年6月5日から令和8年3月31日までに完了する事業

5 申し込み手続き

(1) 事前確認

要件の充足を確認しますので、実施計画書を提出してください。

(見積書をいただく前で構いません)

(2) 事業計画書

下記の書類を提出してください。

- ①要領様式第1号事業計画書及び実施計画書、収支予算計画書
- ②事業実施主体の定款又は規約
- ③設計図・配置図(任意様式)
- ④見積書(2社以上)、カタログ等
- ⑤事業箇所の位置図(任意様式)
- ⑥女性従業員の求人を行っている場合は求人状況が分かるもの

⑦その他知事が必要と認める書類

(2) 申込み期限（要領様式第1号）

令和7年8月29日（金）

6 採択件数

10件程度とします。ただし、申請内容や採択状況によっては、採択件数を増やすことがあります。

7 採択方法

応募のあった事業については、実施要領第5に基づく審査を経て、補助金の交付内示通知を行います。

8 応募多数の場合

予算額よりも多くの応募があった場合には、事業内容や期待される効果と、以下の点を勘案して採択します。採択の主な要件を満たしていても採択されない場合がありますので御承知願います。

(1) 施設については、新設、増設、改修の順に評価します。

(2) 備品購入については、新規、追加の順に評価します。

9 実績報告書

事業実施者は、事業完了後、交付要綱第7条に定める添付書類を作成し、事業の完了から一月を経過した日までに提出してください。なお、本事業の実施期間中又は事業完了後に事業の遂行状況の調査を行います。

10 事業計画書の提出及び問い合わせ先

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号

宮城県環境生活部共同参画社会推進課男女共同参画推進班

電話番号 022-211-2568

Email danjyo@pref.miyagi.lg.jp